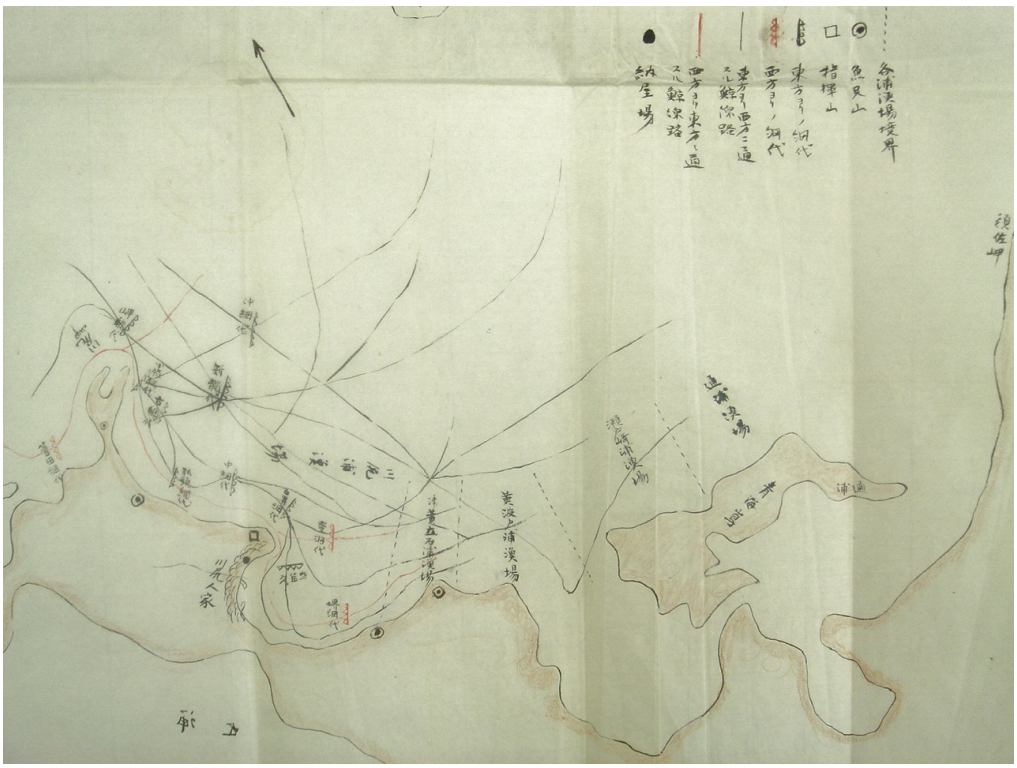

「川尻捕鯨会社捕鯨調書〈明治22年〉」（県庁文書戦前Ａ農業494）

防長と海

その記録と記憶

10

生活と産業⑤

防長と鯨（2）～明治以降の展開～

「七浦にぎわう」。あかりに、工芸品に、肥料に、そして食料に。鯨は、海からの豊かな恵みを人々にもたらしました。

明治に入ってからも、県内の北浦地域では、近世以来のさまざまな「しきたり」にのっとった鯨組による網取式の沿岸捕鯨がしばらく続いていました。新たな鯨組の出現により、縄張り争いも発生し、訴訟に及ぶ場合もありました。

当館蔵の各種「捕鯨一件」（行政文書）や「川尻大浦捕鯨一件」（大津郡役所文書189）は、黄波戸・瀬戸崎・通・川尻・津黄・立石・川尻など、当時の北浦地域における鯨組の動向を伝えてくれます（裏面写真１）。

山口県内務部第二課農商務掛による「川尻捕鯨会社捕鯨調書〈明治22年〉」（県庁戦前Ａ農業494、写真２）には、川尻鯨組の「沿革」「申合規則」「売捌方法」などが書きとめられており、明治中期、鯨組が近代資本主義経営へのシフトに努めた様子をうかがわせてくれます。

明治20年代には、近代的な新式捕鯨法として、銃殺捕鯨や砲殺捕鯨が紹介されたほか、資本投下による鯨組の合同の動きが見られはじめます。明治31年（1898）4月の「防長勧業会報第52号」（明治期政府布達類412）には、山口県属藤田守正が「鯨業を起すは今日の急務なり」という論説を発表して、遠洋捕鯨の有望性を力説しています。

また、当時、ロシアが太平洋漁業株式会社を設立して、ウラジオストックを拠点に日本海・朝鮮半島沿海を舞台に、ノルウェー式砲殺捕鯨を導入した沖合遠洋捕鯨に乗り出していました。このため旧来の地縁的な鯨組による沿海捕鯨は成立しなくなっていたのです。

近世期の延長線上にあった「鯨取り」に構造改革をもたらしたのが、岡十郎と山田桃作でした。明治32年7月、大津郡仙崎村に日本遠洋漁業株式会社を設立（写真３）して、捕鯨業経営の近代的編制を成し遂げたのです。会社設立のための資金集めに奔走したのは、山口町出身の代議士河北勘七でした。

大津郡三隅村の素封家山田桃作は、北浦地域における近代捕鯨への移行の必

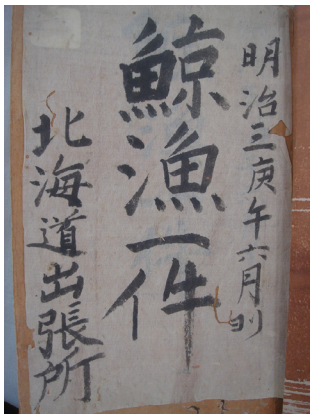

「鯨漁一件」
（県庁戦前Ａ農業 501）

山口藩は新政府の命により、増毛・留萌地域を拠点に北海道支配を手がけます。森清蔵政知（来嶋又兵衛の実子）の指揮下、現地での勧業政策の柱にすえられたのが「石炭採掘」と「捕鯨」でした。

鯨組の結成のために大津郡瀬戸崎浦の静浦速水が呼び寄せられ、捕鯨船「両全丸」を購入して沖合での銃殺捕鯨が企てられました。廃藩置県により山口藩による北海道経営は終焉を迎えましたが、開拓使への事業引継書では捕鯨事業採用を強く勧奨しています。

要性を痛感していました。阿武郡奈古村に生まれ阿武郡福井村の酒造家岡家を嗣ぎ、慶應義塾に学んだ岡十郎は、福沢諭吉から、山口県に近い韓海漁場（朝鮮半島近海）における水産業の将来性について示唆を受けていたといいます。

日本遠洋漁業株式会社の社長には山田桃作が就任。県会議員の職務をなげうって同社の常務取締役となった岡十郎は、ノルウェーに渡航、近代的な捕鯨業の調査研究にあたりました。砲手として、捕鯨砲に習熟したノルウェー人ピーターセンと契約、韓海の情況に明るい萩浜崎出身の吉村与三郎・須子亀松の参画も得ます。さらに、捕鯨汽船第一長周丸を東京石川島造船所に発注、こうして近代的な砲殺捕鯨の実施に向けて大きな一歩を踏み出します。旧藩時代の毛利氏の旗印「―〇（いちまる）」を社章としたので日本遠洋漁業株式会社は「いちまるかいしゃ」と呼ばれました。

日本遠洋漁業株式会社の設立は、ロシアの極東進出政策への対抗上、韓海における漁業権益確保という当時の国家的な命題にも沿うものでした。そのため、会社設立に際しては、実業界のフィクサー的存在であった品川弥二郎、大蔵大臣曾根荒助ら、長州人脈による側面支援があったことは想像に難くありません。

山口県知事として積極的な勧業政策を推進していた古沢滋も、県費による財政的支援を画策しますが、当時、知事と対立していた県会の強硬な反対により、このプランは実現されることはありませんでした。しかし、古沢知事は、日本遠洋漁業創立にあたり、捕鯨業に精通していた県属（勧業主任）藤田守正を送り込んでいます。

やがて、日本遠洋漁業株式会社は、資本金を増加し、業務の拡張を図るために、明治37年（1904）9月、東洋漁業株式会社に改組されます（写真４）。

その後、捕鯨会社の乱立、鯨の乱獲に起因する捕鯨業への危機感が持たれるなか、岡十郎の主導により、捕鯨会社の大合同（東洋漁業株式会社・長崎捕鯨合資会社・大日本捕鯨株式会社・帝国水産株式会社捕鯨部の合同、さらに東海漁業株式会社・岩谷商会捕鯨部〈旧太平洋漁業株式会社〉の諾威式（ノルウェー式）捕鯨業の資産合同）が実現、明治42年（1909）3月、東洋捕鯨株式会社（本社大阪、下関・東京に支店設置）が誕生します。

社長には岡十郎が就任、明治42年公布の「鯨漁取締規則」により国内で総数30隻に制限されていた捕鯨船のうち26隻を所有、太平洋側も含む日本列島各地、さらに朝鮮半島各地の34箇所の海域での捕鯨業を繰り広げることになります。

岡十郎の没後、昭和期に入ると、東洋捕鯨は鮎川義介率いる日本産業株式会社の資本傘下に入り、日本水産株式会社として、南氷洋での母船式捕鯨に乗り出していくことになります。また一方で、下関の中部幾次郎率いる林兼商店も大正・昭和期に成長を遂げ、大洋捕鯨株式会社として同じく南氷洋へと向かって行ったのです。

山口県出身の文筆家横山健堂は、昭和5年（1930）発行の著書『長周游覧記』のなかに「捕鯨の長州」という紀行文を残しています。

明治・大正・昭和、時代の推移のなか、「防長北浦の海」は捕鯨の舞台としては時の彼方に消え去りましたが、捕鯨の故地として、人々の記憶の中に定着していたのです。
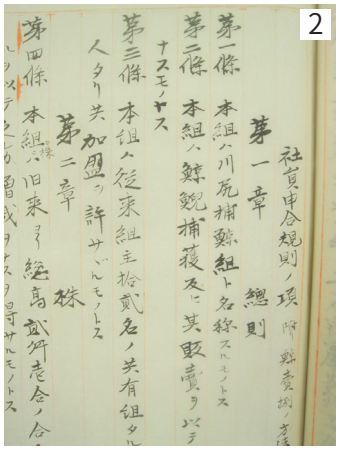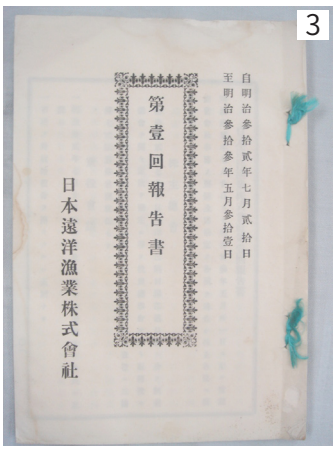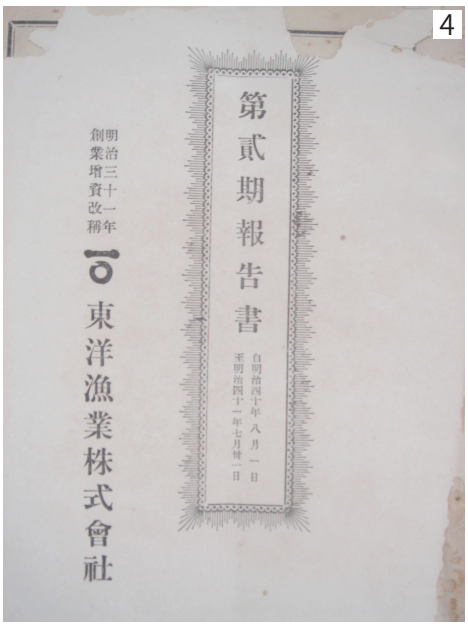
写真1：鯨組関連簿冊類
写真2：川尻捕鯨会社捕鯨調査（県庁戦前A農業494）
写真3：日本遠洋漁業株式会社第1回報告書（持山家文書113）
写真4：東洋漁業株式会社の第2期営業報告書（持山家文書121）